

民生福祉常任委員会記録

令和2年11月25日

【開催日】 令和2年11月25日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午後1時～午後1時25分

【出席委員】

| | | | |
|-----|--------|------|-------|
| 委員長 | 大井 淳一朗 | 副委員長 | 水津 治 |
| 委員 | 河崎 平男 | 委員 | 杉本 保喜 |
| 委員 | 松尾 数則 | 委員 | 矢田 松夫 |
| 委員 | 吉永 美子 | | |

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】 なし

【執行部出席者】

| | | | |
|--------------|--------|------------------|-------|
| 副市長 | 古川 博三 | 福祉部長 | 兼本 裕子 |
| 福祉部次長 | 岩佐 清彦 | 福祉部次長 | 尾山 貴子 |
| 高齢福祉課長 | 麻野 秀明 | 高齢福祉課主幹 | 大井 康司 |
| 国保年金課長 | 梅田 智幸 | 国保年金課課長補佐 | 石橋 啓介 |
| 国保年金課主査兼国保係長 | 伊藤 佳和子 | 国保年金課主査兼年金高齢医療係長 | 岩壁 寿恵 |
| 人事課主幹 | 光井 誠司 | 人事課給与係長 | 室本 祐 |

【事務局出席者】

| | | | |
|-------|------|-------|-------|
| 事務局次長 | 石田 隆 | 事務局主査 | 島津 克則 |
|-------|------|-------|-------|

【付議事項】

- 1 議案第106号 令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について
- 2 議案第110号 令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）について
- 3 議案第108号 令和2年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第3回）について
- 4 参考人招致について

午後1時 開会

大井淳一郎委員長　ただいまより民生福祉常任委員会を開会します。お手元にあります審査内容に従って進めますので、委員会運営に御協力のほど、よろしくお願ひします。審査内容の1、議案第106号、令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）についての説明を求めます。

梅田国保年金課長　それでは、議案第106号、令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算第3回について御説明します。この度の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整及び国の人事院勧告に準じた給与改正に伴うものです。最初に予算書の1ページをお願いします。歳入歳出とも178万1,000円を追加し、総額を74億6,703万9,000円とするものです。それでは、歳出から御説明します。5ページ、6ページの下段1款1項1目一般管理費をお願いします。この度の補正は、人事院勧告に順じ、期末手当を年間2.6月から0.05月引き下げるもので、12月支給の期末手当から適用されます。それに併せて、人事異動等による調整も行い、2節給料を32万6,000円増額、3節職員手当等を63万円増額、4節共済費を94万8,000円増額、9節旅費を12万2,000円減額及び19節負担金、補助及び交付金を1,000円減額するものです。これらの財源として、上段の歳入ですが、7款1項1目一般会計繰入金178万1,000円を計上しています。説明は以上です。御審査のほどよろしくお願ひします。

大井淳一郎委員長　ただいま執行部から説明がありましたが、皆さんのほうで確認したいこととかありましたら、お願ひします。

矢田松夫委員　4節の共済費ですよね。共済費の中の社会保険料の14万4,000円、これが増えるということはどういう意味ですか。減額されたら減るんだと単純に考えるんだけど。

梅田国保年金課長　減額されたのは期末手当ですけれども、人事異動によりまして、当初予算のときの算定よりも、給与が高い職員が配属されている関係で、増額されたものと思います。

松尾数則委員　職員手当等の通勤手当が40万5,000円増えている。この辺

の理由をちょっと教えてもらいたい。

梅田国保年金課長 職員手当等の通勤手当につきましても、先ほどと同様の理由で、当初予算のときの算定とは異なる職員が配属されたことにより、金額に差異が生じたものです。

吉永美子委員 この時間外勤務手当もその関連になるんですか。118万5,000円増になっておりますが、この辺はいかがでしょうか。

梅田国保年金課長 時間外手当につきましては、配属された職員のうち1名が体調不良により、職務に専念できない時期がありまして、その間、ほかの職員がその職務をカバーするということで、想定外の時間外が発生してしまったことが大きな要因となっております。

吉永美子委員 やむなしというところはあると思うんですけど、要は何人かでされたということで、労働基準法には全く触れないということよろしいですね。

光井人事課主幹 月45時間の労働時間の上限は超えていないと思います。

大井淳一郎委員長 時間外ということで、職員が休職されているということで、もう今は復職され、大丈夫な状態ですか。それとも時間が掛かりそうなので、当面はこの体制ということですか。上がっているということはそういうことかな。

梅田国保年金課長 体調が崩れた職員につきましては、御本人が熟慮の末、結局退職されました。その代替として、会計年度任用職員に来ていただいているところです。

水津治副委員長 時間外勤務手当についてお尋ねします。今回の補正が118万5,000円、増額の補正なんですが、補正後の予算というのが幾らになるか、もし数字があればお願いします。

石橋国保年金課課長補佐 補正後の予算額は388万5,000円になります。

水津治副委員長 今年度は先ほど御説明があったように、臨時の時間外があったんですが、380万とすると、任用職員さんの一人分ぐらいで、人員が増やせる金額に相当するんですが、毎年このような時間外が出るということは、今後、人員を増やす計画があるかないかお尋ねします

光井人事課主幹 この時間外全部が会計年度任用職員さんだけの分には限りません。その他の業務が入っての時間外ですので、一人分丸々充てたわけではないので、すぐに一人増やすということは考えておりません。全部合わせると一人分のコストにはなるんですけど、今のところすぐに人員増ということは考えておりません。

大井淳一郎委員長 そうすると、退職された職員の代わりに会計年度任用職員を充てているわけですが、来年度以降もその体制で行くというお考えですか。原課としての考えはどうか。

梅田国保年金課長 そもそも正規の職員が配属されていたポストですので、原課としては、人事課には正規職員でということをお願いしているところです。

大井淳一郎委員長 あとは人事課と協議して、なるべく原課の要望が通るように対応していただければと思います。

河崎平男委員 先ほどの説明で人勧とか人事異動によりということでしたが、この旅費の減額はどういう意味なんですか。

光井人事課主幹 この旅費なんですけど、会計年度任用職員の通勤手当が旅費として計上されています。

大井淳一郎委員長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳入歳出まとめてよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を終わります。討論に入ります。討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第106号、令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

大井淳一郎委員長 全員賛成にて可決すべきものと決しました。続いて議案第110号です。令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)についての説明を求めます。

石橋国保年金課課長補佐 議案第110号、令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について御説明します。この度の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整及び国の人事院勧告に準じた給与改正に伴うものです。予算書の1ページをお願いします。歳入歳出とも7万8,000円を追加し、総額を11億4,583万3,000円とするものです。それでは歳出から御説明します。5ページ、6ページの下段、1款1項1目一般管理費をお願いします。この度の補正は人事院勧告に順じ、期末手当を年間2.6月から0.05月引き下げるもので、12月支給の期末手当から適用されます。それに併せて人事異動等による調整も行い、2節給料を7万8,000円増額、3節職員手当等を8万2,000円減額、4節共済費を8万4,000円増額及び19節負担金、補助及び交付金を2,000円減額するものです。これらの財源として、上段の歳入ですが、3款1項1目事務費等繰入金7万8,000円を計上しております。説明は以上です。御審査のほどよろしくをお願いします。

大井淳一郎委員長 説明が終わりました。皆さんの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)それでは質疑を打ち切ります。討論はございませんか。(「なし」と呼ぶ者あり)討論なしと認めます。それでは採決に入ります。議案第110号、令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について、賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

大井淳一郎委員長 全員賛成にて可決すべきものと決しました。それでは続きまして議案第108号、令和2年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算(第3回)について、説明を求めます。

麻野高齢福祉課長 それでは議案第108号、令和2年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第3回）について御説明をします。予算書10ページ、11ページをお開きください。歳出から御説明します。1款1項1目一般管理費675万4,000円の減額は、人件費の調整によるものです。対象となる職員の数は一般職員8人、任期付職員5人、会計年度任用職員2人の計15人となります。3款1項1目介護予防生活支援サービス事業費4,000円の増額、12ページ、13ページ、3款3項1目任意事業費17万3,000円の増額、2目包括的支援事業費240万8,000円の減額は、いずれも人件費の調整によるものです。対象となる職員の数は、3款全体で一般職員13人、任期付職員3人及び会計年度任用職員4人の計20人となります。それでは、人件費に係る補正について説明します。この度の人件費の補正は、人事異動に伴う調整と決算を見込んでの給与等の調整及び国の人事院勧告に準じた給与改正によるものです。給与改正の内容は、期末手当を年間2.6月から0.05月引き下げるもので、12月支給の期末手当から適用されます。この改正により、3節期末手当を減額し、4節共済組合負担金を調整しています。なお、人件費に関しては人事異動に関する調整を行った上で、期末手当の調整をしていることから、人件費全体について費用を組んでおります。続きまして、歳入を御説明します。6ページ、7ページをお開きください。歳入につきましては、3款2項1目調整交付金の1,000円の増額、2目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）2,000円の増額、3目地域支援事業交付金（その他の地域支援事業）63万円の減額は、いずれも人件費の調整によるものです。4款1項2目地域支援事業費交付金3,000円の増額、5款2項1目地域支援事業交付金（介護予防日常生活支援総合事業）31万4,000円の減額、7款1項2目地域支援事業費繰入金31万3,000円の減額、3目その他一般会計繰入金736万1,000円の減額は、いずれも人件費の調整によるものです。ページをめくっていただき、8ページ、9ページ、7款2項1目介護給付費準備基金繰入金37万3,000円の減額は、人件費の調整によるものです。結果、歳入歳出とも898万5,000円の減額となり、予算総額は66億8,468万8,000円となりました。以上がこの度の補正予算の内容となります。御審査のほどよろしく申し上げます。

大井淳一郎委員長 説明が終わりました。皆さんの質疑を受けたいと思います。複数のページにまたがっておりますが、一括して受けたいと思います。

質問される場合には、ページを示していただければ幸いです。皆さんいかがでしょうか。

松尾数則委員 13ページ、特殊勤務手当というのがありますけれども、これはどういう内容なのか教えていただきたいなと思います。

麻野高齢福祉課長 この特殊勤務手当につきましては、ケアマネが訪問して指導を行った場合に付与される手当となっております。

松尾数則委員 それが少ないということ、訪問された数が少ないというふうに捉えていいんですか。

大井淳一郎委員長 この減額要因ですね。人勸に関係しているのかも含めて、お答えいただければと思います。

兼本福祉部長 これは3時間以上現場で執務をしたときに、執務手当として、1回につき支払われるものになります。この度の原因は新型コロナウイルス感染症の関係で、執務回数がかなり減っているというふうに認識しております。

大井淳一郎委員長 人勸とは関係ないですね。了解です。減額の要因は確認しておいたほうがいいと思いますので。

松尾数則委員 介護する人、介護される人、また執行部も大変だと思うんですけど、例えば介護する人、例えば中学生辺りがお年寄りを介護していると、ヤング何とかというんですかね。あと介護するために仕事を辞めなくてはならないとか、そういう状況が山陽小野田市にあるのかどうかもちょっと知りたいなと思ひまして。

兼本福祉部長 介護離職の問題だろうと思うんですけども、それによる数値というのは現在のところは持っておりません。

松尾数則委員 もしそういうことがあったら、行政のほうで手助けをするとかいうような手段も、まだお持ちじゃないということですか。

兼本福祉部長 介護につきましては、その人その人に応じた相談体制を作っております。介護サービスというのは多くの種類があります。在宅サービス、施設サービス、各種ヘルパーサービスなどあり、できる限りそういったサービスを組み入れ、なるべく介護離職にならないように、家族とどうするのが一番いいかということ相談しながら、毎日の業務をしております。最終的に仕事を辞めて、介護されるという選択をされる方もいるかもしれませんが、そういう相談にはきめ細かに毎日窓口で応じております。

松尾数則委員 今お聞きしたところ、例えば相談に伺えば、そういうふうな対応をこれからもしてもらえるとというふうに捉えてよろしいですか。

兼本福祉部長 はい、毎日しております。

大井淳一郎委員長 そのほか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは質疑を打ち切ります。討論はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは討論なしと認めます。採決に入ります。議案第108号、令和2年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

大井淳一郎委員長 全員賛成にて可決すべきものと決しました。執行部の皆さん、お疲れ様でした。退席を求めます。

（執行部退室）

大井淳一郎委員長 審査内容の4番、参考人招致についてです。この度の議会で請願が2本付託されています。そのうちの年金の毎月支給を求める請願についての出席者ですが、参考人招致としまして、笠井哲夫さんほか5名の方が出席されるということですが、12月2日の水曜日10時からということで、請願者をお呼びしたいと思いますが、よろしいでしょうか。調整をする中で、6人参加したいということでした。よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）12月2日の10時からということでよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）続きまして、同日、12月

2日13時30分から、西福寺の保育園の関係ですが、こちらの請願者、参考人としまして浜田朋子さんに出席していただきますが、よろしいでしょうか。（発言する者あり）先ほどの年金もそうなのですが、紹介議員として、年金につきましては先ほど皆さんに同意いただきました年金の請願の参考人として笠井さんほか5名のほかに、紹介議員であります山田議員に来ていただきます。保育園につきましては、今からお諮りします浜田さんのほかに、藤岡議員に紹介議員として来ていただきます。保育園の浜田さんについてもよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）出席をお願いしたいと思います。それでは以上をもちまして民生福祉常任委員会を閉じます。皆さんお疲れ様でした。

午後1時25分 散会

令和2年11月25日

民生福祉常任委員長 大井 淳一朗